



釧路地域の外来生物

ミンクのはなし



釧路国際ウェットランドセンター

# ミンクは こんな動物



真冬でも水に入り、活発に活動します。  
前足の指の間に「みずかき」があるのが  
わかりますか？

## 「ミンク」といえば、

まず毛皮のコートを思い浮かべる人が多いのではないでしょうか。  
この毛皮の持ち主・ミンクとは、いったいどんな動物でしょうか。



アメリカミンク 学名 *Mustela vison*

大きさ

イタチの仲間（ネコ目イタチ科）で、ネコぐらいの大きさの  
胴体に、短い足とふさふさした長い尾を持っています。

## 野生動物だけど、 家畜でもある

ミンクは北アメリカにすむ野生動物です。丈夫で美しい毛を持つため毛皮用に飼育され、さまざまな毛色の品種が作り出されました。かわいい顔をしていますが気が荒く、ペットのように飼いならすことは難しいといわれています。

★  
オス 頭胴長 45cm  
尾長 36cm  
体重 1kg

メス 頭胴長 36cm  
尾長 30cm  
体重 0.7kg

[北海道ブルーリストより]

★頭胴長  
全長（体を平面にまっすぐ伸ばした時の頭の前端から尾の先までの長さ）から尾の部分を引いた長さ

## 体の色

毛皮用に飼われているミンクの毛色は、黒、茶、灰色、白いろいろですが、野生のミンクは濃い茶色～黒色で、アゴの下に白い部分があります。

## 野生ミンクの生活

大変泳ぎがうまく、川や湖の岸辺や海岸など水辺を好み、木や岩などの下にいくつかの巣穴を作ります。夜行性ですが、昼間に活動することもあります。一般に冬に交尾し、春に5～7頭の子を出産します。子どもは生後2ヶ月すぎまで母親とくらし、その年の秋までにおとなと同じぐらいの大きさに成長します。



## 水陸両用のハンター

ミンクは肉食の動物で、捕まえられるものなら何でも食べます。魚やカエル、ザリガニなどをもぐって捕まえるほか、小鳥、ネズミも食べます。どうもうな性質で、食べる必要以上に多くの獲物を襲うこともあります。



# ミンクの新天地

# 北海道

## 脱走ミンク&捨てミンク

日本では第二次世界大戦後、北海道を中心 にミンクの養殖業がさかんになり、種ミンクを輸入して、大規模な飼育が行われるようになります。

飼育頭数が増えるにつれ、ケージや移送中の車から脱走したり、養殖業をやめた業者によって野に放たれたりしたミンクも目立つようになりました。

その後国内のミンク養殖産業は衰退し、ほとんどの飼育場が閉鎖されましたが、野に出たミンクはそのまま住み着いてしまいました。

国内では現在、北海道のほか長野、福島、新潟などで野生のミンクが確認されています(2009年)。

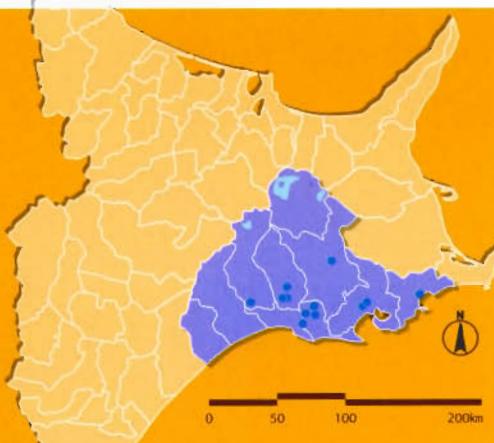
1928年 日本初の輸入ミンクが北海道へ持ち込まれる

1950年代 ミンクの養殖が本格的に始まる

1960年代 ミンクの養殖業者の数がピークを迎える

1980年代 ミンクの毛皮生産量がピークを迎える

1990年代 国内のほとんどの飼育場が閉鎖される



1960年～2001年の釧路地域における  
主なミンク飼育場 (KWC技術委員会調査による)



ツルやイトウと、  
ミンクが同居?

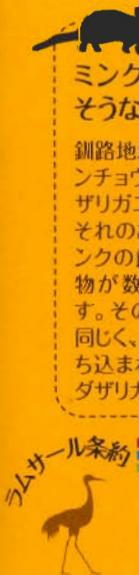
実はこれらの湿地のまわりにも、かつて多くのミンク飼育場がありました。釧路地域では2001年を最後にすべての飼育場が閉鎖されました。現在も野外でしばしばミンクの姿が目撃されています。



ミンクの餌になりそうな生き物たち

釧路地域の湿地には、タンチョウ(ヒナ)やニホンザリガニなど、絶滅のおそれのある種も含め、ミンクの餌となりうる生き物が数多く住んでいます。その中にはミンクと同じく、北アメリカから持ち込まれた外来種・ウチダザリガニもいます。

ラムサール条約  
正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。この条約に参加した国は、条約で定めた基準に従い、自国の湿地を「登録湿地」に定め、その湿地はもちろん、国内の湿地全体の保全につとめる義務があります。ラムサール条約が目指しているのは「湿地と共に生きること」です。水のある場所=湿地は、すべての命にとって大切な場所であり、植物や動物そして人間が公平に、湿地のめぐみをいつまでも受けられるような利用(賢明な利用)を呼びかけています。



ミンクのはなし



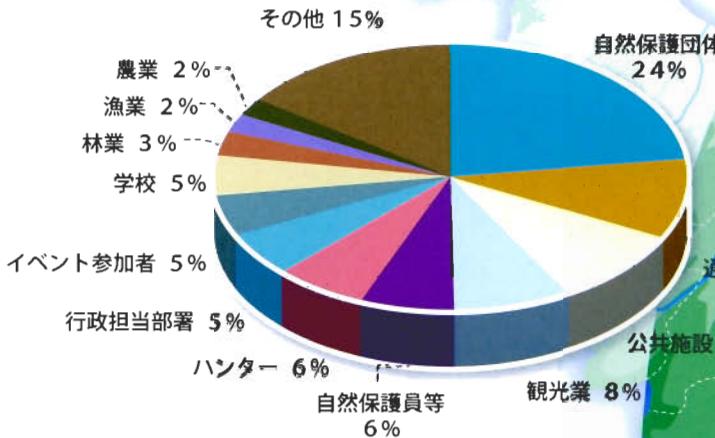
# 釧路地域 にミンクは どれぐらいいるのだろう？

## 釧路地域のラムサール湿地における ミンクの分布調査

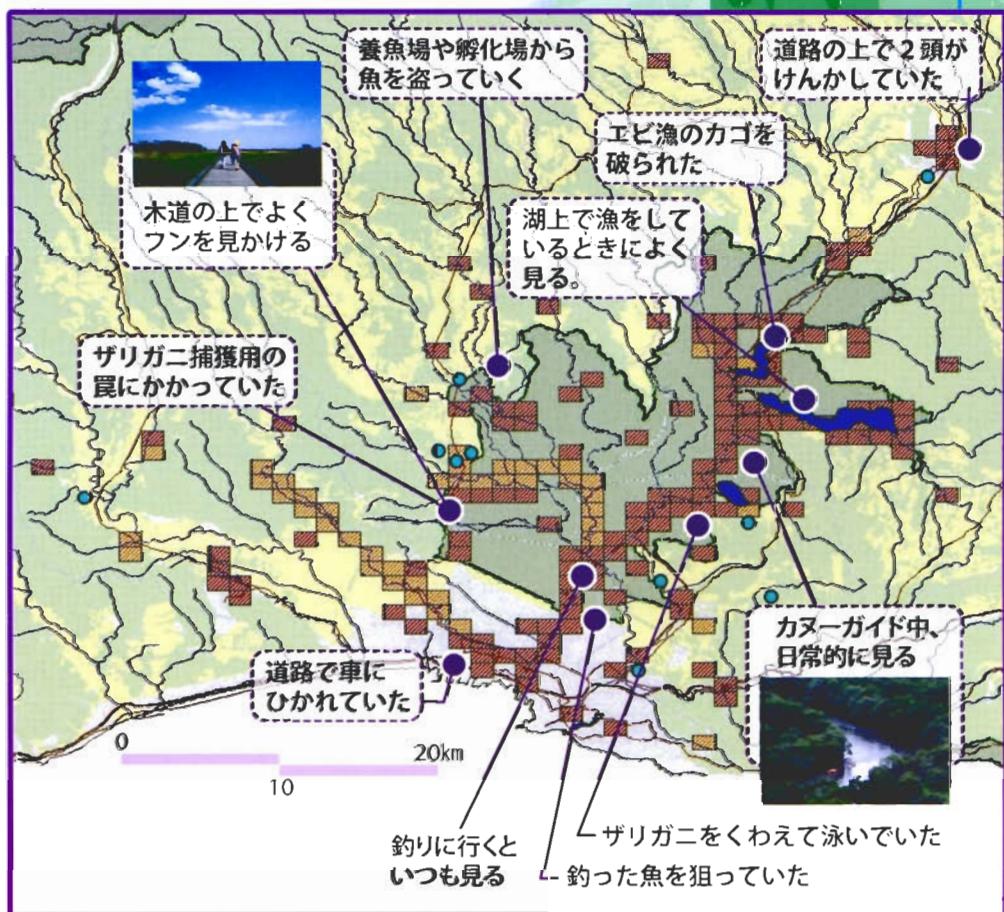
釧路国際ウェットランドセンター技術委員会では2009年に、釧路湿原、阿寒湖、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原とその周辺に、野生のミンクがどれくらい、どのようにくらしているのかを知るため、まずはその手がかりとして、ミンクの目撃情報を集めてみました。

地元の自然保護団体や鳥獣保護員、観光業者などに4湿地あわせて479通のアンケートを配り、221通（目撃情報のべ472件、238地点）の回答を得ました（回答率約46%）。

アンケート回答者のうちわけ



### 釧路湿原

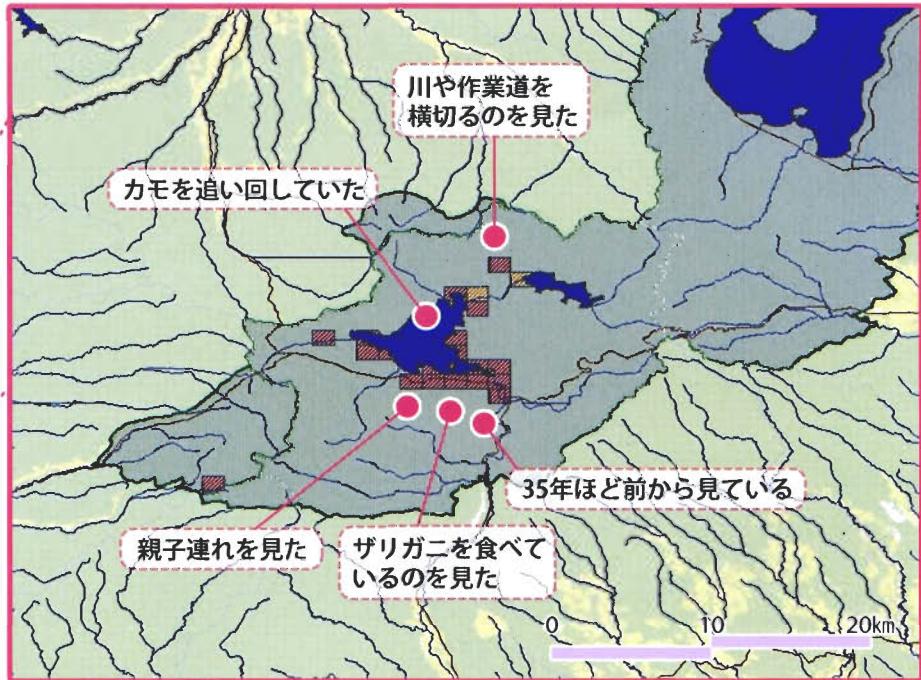


## 阿寒湖

- 湖沼
- ~~ 河川
- ~~ 道路
- ミンク目撃情報

  - 過去5年以内
  - 6年以上前

- ~~ 海岸線
- 行政区分
- ~~ 鉄道
- 自然公園
- 森林地域
- 農業地域
- 都市地域



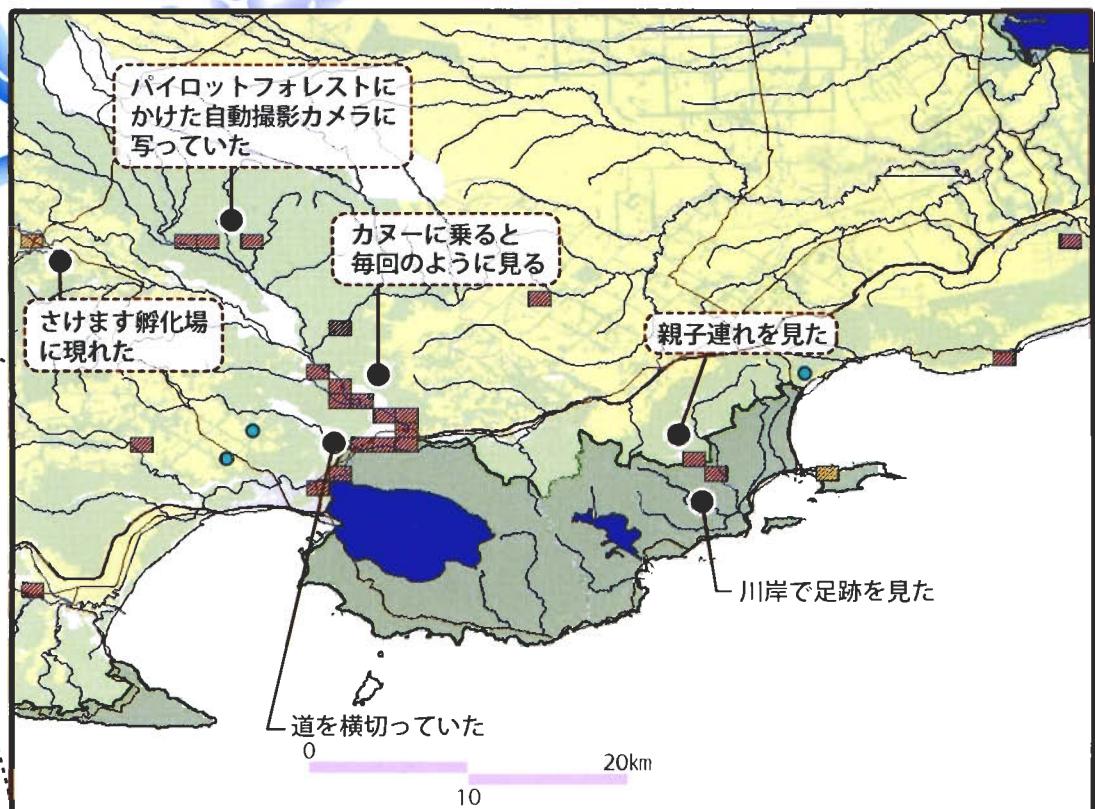
集まった目撃情報を1km×1kmの方眼(メッシュ)で示し、ミンクの分布図を作つてみました。

## 厚岸湖・別寒辺牛湿原／霧多布湿原

- 湖沼
- ~~ 河川
- ~~ 道路
- 過去の飼育場
- ミンク目撃情報

  - 過去5年以内
  - 6年以上前

- ~~ 海岸線
- 行政区分
- ~~ 鉄道
- 自然公園
- 森林地域
- 農業地域
- 都市地域



# 調査からわかつたこと



## 釧路地域はミンクの楽園?!

目撃地点の分布や目撃時の状況などから、釧路湿原、別寒辺牛湿原の河川沿いや、阿寒湖の岸辺にはほぼ全域にミンクが住みついていると思われます。

## 街中にもミンクが出没

釧路湿原に近い住宅地や、街の中を流れる川の近くでもミンクが目撃されています。建物に入り込んだり、干した魚を盗んだりしたミンクもいました。



### ミンクが食べていたもの

狩りや食事中のミンクもたくさん目撃されました。  
その時食べていたのは…

- ザリガニ(ウチダザリガニ・ニホンザリガニ)
- エビ(スジエビ)
- 魚(ウグイ、シロザケ、アメマス、ワカサギなど。養殖用も含む)
- カエル(エゾアカガエル)
- ヘビ(アオダイショウ、シマヘビ)
- 鳥(カモ類、アオサギ、ニワトリなど)
- ネズミ(ヤチネズミ、アカネズミなど)
- 貝(カラスガイ)



などなど。ミンクが湿地に住むさまざまな種類の生き物と深い関わりを持っていることがわかりました。

### ミンクによる被害

- ・スジエビ漁の網に侵入したり、破ったりする。
- ・1つの養魚場に10頭以上が侵入してくる。
- ・養殖用の魚を日に20匹以上とられたことがある。
- ・さけます孵化場で育てている稚魚が食べられた。
- ・1ヶ月でいけすの魚100kgがとられた。
- ・飼っていた鯉や金魚を持っていかれた。
- ・飼っていたニワトリやアイガモが全部殺された。

このミンクは  
30分間で12匹もの  
ウチダザリガニを  
次々に捕まえて  
食べていました。

などの被害情報もたくさん寄せられました。  
この地域のミンクが特に漁業者にとって大きな脅威となっていることがわかりました。

### おねだりミンク出現?!

釣り人の足元までよって来て、釣った魚を盗んでいくミンクや、手のひらから小魚を受け取っていくミンクも見られました。釣りやカヌーを楽しむ人にとっては、ミンクはごく身近な動物のようです。  
一方、車にひかれたり、水中にしかけたカニカゴや魚網にからまつたりして死んだミンクも多く見つかっています。ミンクにとって最大の天敵は人間かもしれません。



ミンクはもう、釧路の自然のレギュラーメンバー。でも…

ミンクが釧路地域にやってきてから数十年、現在ではラムサール湿地にも広く住みつき、他の多くの生き物と関わりあってくらしていることがわかりました。

しかし、ミンクが入りこんできたことで、追いやられたり、減ったりした生き物はいないのでしょうか？

### 外来種の侵入 を食い止める には、皆さんの 協力が不可欠



ミンクのはなし

page 6

海外ではミンクに食べられて、水鳥やカエルの仲間が少なくなったという報告もあります。釧路地方の湿地でも、餌となる生き物が減ったり、ミンクと似た食性や習性を持つ他の動物が餌やすみかを奪われたりするなど、私たちの知らないところで地域の生き物たちの世界（生態系）に大きな変化がおきているかもしれません。

もともとそこにいなかった生き物=外来種による影響が大きくなる前に対応できるよう、生き物たちの世界に何がおきているのか、注意深く見守り続けることが大切です。

ミンクはすでに釧路の自然のレギュラーメンバーにおさまってしまいましたが、これ以上新しいメンバーが増えないよう、きびしく監視しなくてはなりません。そのためにはより多くの人が外来種の問題に関心を持ち、監視の目をできるだけ増やすことが必要です。

## ウチダザリガニ

(特定外来生物)



原産地 北アメリカ太平洋岸  
コロンビア川周辺の川や湖

こんな動物 体長15cmにもなる大型のザリガニ。全身褐色で、ハサミの付け根に目立つ白い斑点があります。水生昆虫や小魚、貝類、水草など、水中のさまざまな動植物を食べます。

侵入の経緯 北海道には食用として、1930年に摩周湖に放流されたものがその後持ち出され、道内各地の河川や湖沼に広がりました。

環境への影響 餌となる動物が減るだけでなく、水草が減ることで魚や昆虫などの産卵場所やすみかが失われたりすることもあり、その生態系を大きく改変させます。  
北海道にはもともと、ニホンザリガニ（体長5~6cm）が生息していますが、ウチダザリガニに食べられたり、すみかを奪われたりする被害がおきています。また、ウチダザリガニはニホンザリガニにとっては致死的なミズカビを持っていてることが多く、病気による被害の拡大も心配されています。

## ミンクのほかにも…

## オオハンゴンソウ

(特定外来生物)



原産地 北アメリカ

こんな植物 キク科の多年草。高さ3mにも成長し、7~10月に黄色い花を咲かせます。荒地や湿地でも育ち、種のほか地下茎からも子株を生やして増えます。

侵入の経緯 明治時代の中期に、園芸用の植物として日本に持ち込まれました。現在では野生化したオオハンゴンソウの大群落が全国各地で見られるようになりました、国立公園への侵入も確認されています。

環境への影響 繁殖力旺盛で、他の植物をおしおけて大群落を作ることがあります。草丈が高く日ざしをさえぎるので、背の低い植物は育つことができません。  
また、抜いても残った地下茎からまた成長できるため、いったん環境中に侵入すると根絶がきわめて難しい植物です。

こんな動植物が釧路地域に侵入して問題になっています。

## セイヨウオオマルハナバチ

(特定外来生物)



原産地 ヨーロッパ

こんな動物 蜜や花粉を食べるマルハナバチの仲間。丸々とした体は毛深く、黒と黄色のしま模様と白いお尻が目立ちます。地面にあいた穴の中や民家の床下などに巣を作ります。マルハナバチの仲間の中では大型で、繁殖力も優れています。

侵入の経緯 温室栽培のトマトなどを受粉させるため、1991年に試験的に輸入された後、本格的な利用が始まりました。農場から逃げ出し野生化したものが、北海道をはじめ全国に広がりつつあります。

環境への影響 北海道には11種の在来のマルハナバチが生息し、それぞれ訪れる植物が決まっています。マルハナバチが蜜を求めて花の中に舌を伸ばす時、体についた花粉によって受粉がおこなわれます。  
セイヨウオオマルハナバチはマルハナバチの中でも舌が短い種であるため、舌が届かない深い筒型の花では、花の根元に外から穴を開けて蜜を吸うことから、受粉がおこなわれず植物の種子ができません。餌や巣作りの場所を奪われることで在来のマルハナバチが減り、それにともなって受粉を助けてもらっていた植物も減ることが予想されます。

## アライグマ

(特定外来生物)



原産地 北アメリカ

こんな動物 体長40~60cmほどのネコ目アライグマ科の動物。アイマスクをつけたような目の周囲の黒い部分と、しま模様の長いしっぽが目立ちます。雑食性で木登りや泳ぎがうまく、魚貝類から果物、穀物、小動物などあらゆる動植物を食べます。

侵入の経緯 1962年に愛知県の動物園から逃げたのが最初の侵入といわれています。TVアニメの影響などでアライグマをペットとして飼ったものの、飼いきれずに野に放したり、逃げられたりしたために野外に広まったと考えられています。

環境への影響 餌となる動植物や、餌やすみかが重なる生き物（タヌキやキツネなど）への影響が心配されます。特に釧路地方にはタンチョウやシマフクロウなど、絶滅のおそれがある種が多く生息しており、これらの卵やヒナなどがおそれわれる可能性もあります。

また、メロンやトウモロコシなどの畠や養魚場など、農林水産業にも大きな被害を与えます。(写真は道央地域の農家が撮影)

## 特定外来生物について

「外来種」とは、人間の活動によって、もともと生息していなかった地域に入ってきた生物を指します。外来種のうち海外原産で、生態系や人間の健康、農林水産業などに対し問題を引きおこすおそれのあるものを国が「特定外来生物」に定め、「外来生物法」にもとづき

●国内に入れない：輸入の禁止 ●野外に放さない：飼育・栽培・保管の禁止

●他の地域に拡げない：運搬の禁止

などの取り扱いの規制や防除を行い、被害の防止をはかっています。

特定外来生物  
のはなし



## 釧路地域のラムサール湿地をつなぐ

釧路国際ウェットランドセンターは、釧路地方のラムサール条約登録湿地（釧路湿原、厚岸湖・別寒刃牛湿原、霧多布湿原、阿寒湖）を核として、その湿地を抱える自治体や国の行政機関、教育機関や専門家などからなるネットワークです。

※登録湿地は2010年現在のものです。

事務局を釧路市役所の中に置き、構成団体の協力のもと、地域の豊かな自然や充実した施設・人材を活用した湿地保全活動を進めています。

Kushiro International Wetland Centre

## 活動の目的と主な取り組み

釧路国際ウェットランドセンターは、ラムサール条約の理念でもある「湿地の賢明な利用（ワיזユース）\*」を推進するとともに、釧路地域の取り組みや成果を広く発信し、地球規模での環境保全に貢献することを目的としています。

\*湿地の生態系を維持しつつ、その恵みを永く活用すること

湿地の「保全と賢明な利用」の推進に関する普及啓発

- 講演会・観察会・展覧会等イベントの開催
- 地域の湿地を活用したエコツアーや企画運営
- 出版物の発行・ホームページ運営

湿地の「保全と賢明な利用」のための技術向上

- 技術委員会による調査研究・データベースの構築
- 湿地の管理に関する技術開発・助言

釧路地域の取り組みを活かした国際協力

- 湿地生態系保全に関する研修コースの実施
- 湿地環境・生物多様性保全に関する会議・ワークショップの開催
- オーストラリア姉妹湿地\*との技術交流・協力
- 国際協力の推進、他の機関との協力・連携

\*釧路湿原、厚岸湖・別寒刃牛湿原、霧多布湿原と、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州にあるラムサール湿地・ハンター河口湿地は、1994年より姉妹湿地として提携しています。



### 技術委員会

釧路国際ウェットランドセンターでは、湿地の保全に関するテーマを3年ごとに定めて、地域の専門家からなる技術委員会を組織し、調査研究活動を行っています。

このリーフレットは、2007年度～2009年度におこなわれた「湿地生態系にかかわる外来種に関する研究」活動を紹介するため作成されたものです。



### 編集・発行



釧路国際ウェットランドセンター技術委員会

Tel. 085-8505 北海道釧路市黒金町7-5 釧路市役所内  
釧路国際ウェットランドセンター事務局  
TEL. 0154-31-4594 URL. <http://www.kiwc.net>

写真提供：釧路市、釧路市立博物館、濱谷辰生、神義光  
辻井達一、永盛俊行、東等和子、北海道庁  
監修：河原淳（霧多布湿原センター／2007～2009年度技術委員）  
発行：2010年3月  
制作：藤田印刷株式会社  
(敬称略)

### 構成団体 (2010年3月現在)

#### ■関係市町村

釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村、厚岸町、浜中町

#### ■関係行政機関

環境省釧路自然環境事務所、北海道釧路支庁

#### ■教育機関

関係市町村教育委員会、北海道教育大学釧路校、釧路公立大学

#### ■関係団体等

NPO法人日本国際湿地保全連合、(財)自然環境研究センター、釧路自然保護協会、釧路商工会議所、専門家代表